

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第1回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和2年7月20日(月) 10:00~14:10
場所	佐渡市役所第1会議室
会議内容	<p>1 開会 2 挨拶 3 委員自己紹介及び事務局紹介 4 会長の互選、職務代理の選定 5 議事 1) 佐渡市行政改革推進委員会について 2) 令和2年度の年間スケジュール(案)について 3) その他 ① 事業レビューの実施スキームについて ② 次回、委員会開催日について 6 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>《行政改革推進委員》(7名) ・会長 西川 祐一 ・職務代理 齋藤 美佐枝 ・アドバイザー 南島 和久 ・委員 川島 敏秀、安藤 信義、小林 真志、本間 美華</p> <p>《市役所》(4名) ・佐渡市長 渡辺 竜五 ・事務局 企画課長 猪股 雄司 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池 勇司</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
猪俣課長	1 開会 (開会宣言)
渡辺市長	2 挨拶 (市長挨拶)
	3 委員自己紹介及び事務局紹介
	4 会長の互選、職務代理の選定 (令和2～3年度の会長の互選について、委員の互選により会長は西川委員とすることに決定。西川会長より、職務代理に齋藤委員を指名)
西川会長	・議事の前に、市長がお見えであり減多にない機会であるので、意見交換させていただきたい。 (意見交換)
猪股課長	・市長については、公務の関係で今の時間をもって退席させていただく。
西川会長	・それでは議事に入るが、先だって事務局より本日の日程等について説明を求める。
椎係長	(次第に沿って本日の日程について説明。また、配布資料について確認)
	5 議事1) 佐渡市行政改革推進委員会について
西川会長	・事務局より説明を求める。
猪股課長	(【資料 No.7】佐渡市の行政改革計画の位置づけ、【資料 No.2】諮問事項一覧、【資料 No.3】第3次集中改革プラン重点項目進捗管理評価結果表紙(H30年度)、【資料 No.4】第3次集中改革プラン総括、【資料 No.8】事業レビュー答申に沿って、佐渡市行政改革推進委員会の概要について説明)
西川会長	・今ほど事務局より説明があった。質問等あるか。 ・質問等なければ次へ進む。
	5 議事2) 令和2年度の年間スケジュール(案)について
西川会長	・事務局より説明を求める。
椎係長	(【資料 No.6】年間スケジュール(案)に沿って説明)
西川会長	・1点、私の方から補足する。 ・「事業レビュー」という言葉が随所に出てくるが、これについては「第3次集中改革プラン」における「事務事業の再編・整理」という取組項目についてなかなか成果が上がらないという状況に鑑み、事務局からの要望に基づき、南島アドバイザーに監修いただきながら、当委員会が事業仕分けに取組んだものである。 ・先ほどの市長や安藤委員のご意見のとおり、この取組についても市民に対してより可視化する必要があり課題である。また「行財政改革実施プラン(案)」

南島アドバイザー	<p>の内容についても見直しが必要と考えており、委員も少数精鋭になったということも踏まえ、このタイミングで南島アドバイザーより行財政改革とは何たるかについてお話いただく時間があってもよいのかなと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのあたりについては、私と事務局で調整したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。 ・他に質問等あるか。 <p>先ほど総合計画を検討中であるというお話をされていたが、総合計画の期間はどのくらいをお考えなのかということと、「行財政改革実施プラン（案）」の内容を総合計画に組み込んだ方がよいと思われる部分も出てくるのかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのあたり、現在は明細には決まっていなと思うが感触を共有させていただきたい。
猪股課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今想定しているのは「将来ビジョン」と同じような形であるが、前回の「佐渡市総合計画」と同様「基本構想と基本計画」という形を考えている。 ・基本構想については議決事項となるので、遅くとも12月議会には上程したいと考えている。現在議会とは調整中であるが、基本計画についても早ければ年度内に作りたいたいと考えている。 ・議会からは、「コロナ禍で市民からの意見を聞きづらい状況でもあり、急ぐ必要はない」とのご意見もある。しかし、少なくとも基本構想だけは新年度予算に合わせた形で策定したいと考えている。
南島アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間について、かつては自治法上の根拠があったが今はない。いくつかの自治体では基本計画条例を策定し対応しているようである。条例となるとハードルは上がるが、議会側にも当事者意識を持っていただくことはよいことであると思われるので、ご検討いただきたいということを申し上げておく。 ・「総合計画」がスタートしたのは1969年の自治法の改正からであるが、当時は議論の混乱があり、市長の任期とわざとずらしてしまっている。要するに個別計画の方の国側の関与も在りながらの話であった。現在は、わざわざ違える必要も無いので、市長の任期と合わせることも考えられるのかなと思う。 ・ただ、就任後1年はずれてしまうという話はあるかも知れないが、それでもよいと思う。どうせ市長が新しくなる時には1年間必ずずれる訳であるから、来年4月1日施行ということで、今後はそのスケジュールで動かしていくという整理の仕方もある。要は、着任された最初の年度は前の市長の任期を引き継ぐということである。そうすると、4年サイクルで回すということが考えられるということである。 ・そういう点も合わせ、前回の総合計画とは違う形での運用となるが、8年間の基本構想期間、4年間の基本計画期間が前期と後期ということで再設定することが今回は可能かなとも思われるので是非ご検討いただきたい。 ・それと合わせて、行政改革をどう組み込むかということであるが、恐らくは整理が必要と感じている。行政改革を、総合計画の中に組み込まなければならない部分と、単年度の取組として残さなければならない部分の交通整理が大変なのではないかと思うが、整理するタイミングとしては絶好であると思う。ここ

猪股課長	<p>では私たちも審議項目の中に「行財政改革実施プラン（案）」の検討や答申が入っているが、そこは柔軟に考えていただいて、よくよくお考えいただいた上で諮問に向けて再整理していただけたらと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間については検討段階である。通常であれば「将来ビジョン」も「総合計画」も10年間であり、5年経過で見直しである。しかし、選挙によって1度ずれるとずっとずれていくという状況が生まれている。議論としては、佐渡市の特例として「4年ごとでもよいのではないか」という議論はしている。この後、議会のご意見も聞きながら設定したいと思う。 ・行政改革の部分をどのような形で掲載するかについては、担当と議論しており、これまでは大綱的な部分については「将来ビジョン」の中に組み込み、実施計画である「集中改革プラン」については個別計画として掲載していた。この形がよいのか、それとも独自の形がよいのかについても、他の自治体の例も見ながら進める部分と、当委員会のご意見もいただきながら柔軟に進めたい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・それでは一旦昼食休憩とする。午後は13時から再開する。 (昼食休憩)
西川会長 菊池主事 西川会長 南島アドバイザー	<p>5 議事3) その他①事業レビューの実施スキームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明を求める。 (【資料No.9】「事業レビュースキーム」に沿って説明) ・ただいま事務局より説明があったが、意見・質問等あるか。 ・事業の概要について補足説明をお願いしたい。新たな委員には何のことであるのかわかりづらいと思う。 ・補足説明する。 ・【資料No.5】「行財政改革実施プラン（案）」のP.28～29をご覧ください。今ほど実施スキームについて説明したが、そもそも、何故このようなことをしているのかというと、この取組については「事務事業の再編・整理」に資するための取組として「第3次集中改革プラン」以前から取り組んでいることである。 ・限られた財源や人員を「真に必要な事業」に充てるための取組であり、本質的には予算査定を厳密に実施すればよいだけのことである。しかし、査定において事業の精査が難しいことから、査定の前の査定という位置づけで実施している。当委員会に評価をお願いする実施方法については昨年度からであり、3年間は試行期間として「まずはやってみる」ということでこのような形で取り組んでいる。 ・【資料No.8】「事業レビュー答申」のP.3～4をご覧ください。これは、地域振興課が所管していた「女子ファンクラブ事業(交流居住・定住促進対策事業)」に対する昨年度の当委員会の評価である。 ・委員の皆さまには、事前に当該事業にかかるレビューシートをお渡ししている。これは「花まる通信簿」と呼ばれる当該事業のカルテのようなものである。

このシートの内容と、担当課からの事業説明に対し、委員の皆様には色々な質問を投げかけていただく。例えば、「この事業にいくらを要し、市民にとってどのような利益がどれほど発生したのか」というような質問である。これに対し、担当課が回答をする。

- ・そうしたやり取りを経て、委員各々が評価シートに評価と評価の理由を記載し投票する。「評価結果」は委員各々の評価を集計し、委員会の評価としている。また、評価の理由については「評価内容」としてまとめたもののほかに、「行政改革推進委員のコメント」として各々のコメントを記載している。
- ・むろん、答申書の評価結果は意見であるので絶対的な拘束力はない。しかし、この内容は財政課とも共有しているため、新年度の予算査定において担当課が当該事業を予算要求しようとする、極端な話であるが、委員から投げかけられた16のコメントの内容についてクリアする必要がある訳である。
- ・個々の事業の内容について補足した方が良いと思われるので、私の方から補足する。
- ・事業 No.1 の「女子ファンクラブ事業(交流居住・定住促進対策事業)」は関東圏・首都圏における事業で、佐渡のファンクラブを作ろうとするものである。
- ・事業 No.2 の「ホームページ (HP) 更新委託料 (情報システム活用事業)」は、担当課からは「更新方法を変更にあたり、CMS システムを用いて各課が独自に情報発信できるようにしたい」という説明であった。「評価結果」が「廃止」となっているが、これは「従来の方法については廃止」という意味であり、既に担当課において廃止事業と決定している事業を当委員会に諮っていただいても混乱を招くため、今年度は整理が必要である。
- ・事業 No.3『朱鷺と暮らす郷認証米』卸業者向け米袋作成費 (販売網構築事業)」は、卸業者向けの米袋の作成費を佐渡市が支援しようというものである。当委員会からは「もう少し営業努力が必要ではないか」という意見があった。
- ・事業 No.4「佐渡産材利用促進事業補助金 (林業振興事業)」は、税制改正に伴って事業内容を大幅に変更するというものであった。
- ・事業 No.5「スポーツイベント負担金 (スポーツ振興事業)【トライアスロン会場設営業務のアウトソーシング】」は最も注目が集まった事業であった。佐渡市からスポーツ協会へは負担金が支払われているが、人員についても佐渡市から負担しているということで、当委員会からは、民間たる主催者と行政の役割分担が整理されていないと指摘があった。担当課からは「職員の負担が大きい」という説明があったが、「何故人員についても負担しているのか」という指摘に回答できなかったものである。
- ・事業 No.6「宿泊施設改修費補助事業」は佐渡市内の宿泊施設の Wi-Fi 整備に対して補助をする制度であったかと思う。担当課からは「トリップアドバイザーからの評価が上がる」という説明があったが、実際に評価が上がったのかどうかについてはお聞きしてみたいところである。当委員会からは「本来は民間事業者の営業努力の話である」という指摘があった。
- ・事業 No.6 については Wi-Fi の整備のみでなく、トイレの様式化や洋間の設置

南島アドバイザー

川島委員

西川会長	<p>等も補助対象となるものであった。また、申請の有無により補助の有無が決まるなど、「不公平である」という議論がなされた。</p>
椎係長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容について様々な角度からの指摘と議論を重ね、その結果を答申という形で市長にお伝えしているということである。 ・事務局へお聞きするが、【資料 No.6】「年間スケジュール (案)」と【資料 No.9】「事業レビュースキーム」の内容に乖離があるのは何故か。レビューの実施期間について、【資料 No.6】では10月となっているが【資料 No.9】では8月である。本来は8月なのではないか。 ・【資料 No.9】については、1年間の中での標準的なスケジュールをお示しているが、【資料 No.6】については、様々な事情等を勘案しての現実的なスケジュールであるをご理解いただきたい。 ・昨年度同様、レビュー対象課への係長ヒアリングは実施しているが、昨年度は事業系であり今年度は福祉系という流れとなっている。事業内容についても、福祉系については非常に複雑で内容が難しいため、事業の選定に苦慮しているというのが実情である。そのことも含め、今年度のレビューの実施時期については10月としている。これはしかし、昨年度と同じスケジュール感でもある。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューの実施が10月になるということについては理解した。
椎係長	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に先立ってレビューシートはいただけるのか。 ・当然、レビュー当日になって初めて対象事業を知るといったようなことがないよう、事前に対象事業についてお知らせし、レビューシートについてもお渡しする。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・他に質問等あるか。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューの対象課や対象事業のピックアップについて、当委員会には何の権限もないことは承知しているが、「このような事業を取り上げていただきたい」というリクエストなりを受けていただけるようなお考えはあるのか。 ・例えば、パブリックコメントのような形で市民からの意見を受け付けるようなことはできないのか。 ・今季については既にスキームに沿って動き出しているから仕方がないが、来季以降への要望である。これが1点。 ・2点目は、あくまで「市長からの諮問に対する答申」という形となるが、市長がレビュー対象事業の決定等に係るタイミングは【資料 No.9】のどのタイミングなのか。 ・3点目は、勉強不足で申し訳ないが【資料 No.9】[6]の「行政評価委員会」はどういった組織なのか。
椎係長	<ul style="list-style-type: none"> ・2、3点目からお答えする。 ・市長が関与するのは【資料 No.9】[5][6]のタイミングである。リストの精査の時点で関わってくるし、この段階で担当課長とのすり合わせもある。 ・「行政評価委員会」については、レビュー対象事業を決定する機関である。内規では「行政評価に関する調査や研究」をする機関としており、メンバーはレ

ビュー対象課の課長、総務・財政・企画課長、そして市長・副市長である。このメンバーに「今回のレビュー対象事業はこれでよいですか」と伺い、了承を得て初めて対象事業が決定する訳である。

- ・1点目については、恐らくではあるが、市長の意向は齋藤職務代理の意見に近いのではないかと考えている。
- ・そもそも、何故、わざわざ年間6つの事業に絞り込んでこのようなことを実施しているのかというと、予算査定において事業の精査が出来ていないからであるが、市長は「もっと全体のPDCAを評価できないか」「もっと全体を市民に見せながら、事業の効果を説明できないか」というイメージをお持ちのようである。
- ・また、副市長からも指摘を受けているが、事務局がピックアップした事業を当委員会に諮るのではなく、全体の施策の体系に沿って切り込むような方法をお考えのようである。
- ・私のイメージでは、以前のように全事業について「花まる通信簿」を作成して公開し、その中から不要と思われる事業について市民の皆様に向うような方法である。しかし、この方法については、先ほどの市長の「事業に係る人件費」の問題に反してしまうのではないかという気がしている。
- ・いずれにしても、この件については今後の大きな課題と考えており、現在の建てつけの中に市長や副市長がお持ちのイメージのようなやり方をどこまで組み込んでいけるのかについては、皆様からもご意見等をいただきながら考えることとしたい。
- ・承知した。
- ・私の方から補足させていただきたい。
- ・担当部局から事業のリストを出し、それに対して事務局がリストの精査をするという方法について提案したのは私である。国や他でこのような事業仕分けを実施している自治体については委員さんが事業を選んでいる。したがって行政が望まない事業というものも当然俎上に載ってくる。そうすると、廃止するというだけでなく、継続する事業というものも当然増えてくる訳である。
- ・財政担当課と行政改革担当課において強い連携体制が構築されているのであれば、委員が対象事業をピックアップするという方法でもよいと思った。しかし、今は体制を構築している最中ということであるので、各課から協力を得られないと困るので、ひとまずは慣れていただくために試運転という状態で、とりあえず3年間は、対象課からも「スクラップされてもやむなし」という事業を事務局にピックアップしてもらい、それを当委員会において議論するという方法で型というルールを作っていくことに狙いを定めている。
- ・3年目以降については、市長の方針もあることであるので、行政評価委員会という組織の中で議論して方法を変えていくということは十分あり得るのかなと思う。
- ・もう1点。これはお願いであるが、法定受託事務と予め廃止すると決定している事務については俎上に載せないようお願いしたい。これは昨年度の反省も踏

齋藤職務代理
南島アドバイザー

<p>椎係長</p> <p>西川会長</p>	<p>まえてのことである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・この課題については、市長も「可視化」ということをおっしゃっている。組み立てや建てつけの問題等あるかと思うが、当委員会においては「まずは3年間やってみよう」ということで、委員の皆様それぞれに知見があるがオールマイティーという訳でもない。3年間実施し総括してから、また、その先へ進むということとしている。 ・委員の皆様もそれぞれのご意見をお持ちかと思うが、「まずは3年間やってみよう」ということでよろしくご理解をお願いしたい。
<p>齋藤職務代理</p> <p>安藤委員</p> <p>南島アドバイザー</p> <p>安藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・3年とは、いつの時点から3年なのか。 ・昨年度からである。今年度は2年目である。 ・承知した。 ・まだ質問が整理出来ていないが、その3年間で全課をレビューするのか。
<p>椎係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。 ・佐渡市役所には18の課がある。農業政策課と地域振興課については昨年度に引き続きレビュー対象となっているが、基本的には年間6課をレビューし、3年間で18課をレビューするという考え方である。
<p>安藤委員</p> <p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・1課1事業に絞り込んで評価する必要があるのか。と言うのも、昨年度の対象課の一部には、課内において評価した結果、「スクラップされてもやむなし」という事業が複数組上に載っているケースがあった。 ・せっかく担当課自らが複数の事業を組上に載せた訳であるから、当委員会においてもそれら複数の事業について議論してもよかつたのではないかと思うがいかがか。
<p>菊池主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、南島アドバイザーからもご説明があったとおり、現在は試行期間であるという部分がある。試行ということで、非常に丁寧な手続きを踏んでいる訳であり、各課が要する負担も決して小さくない。 ・したがって、現時点においては、各課に対する公平感を担保するという観点においても1課1事業に絞り込んでいるのである。
<p>南島アドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価委員会という組織があるので、そちらの方から「どうしても」というご要望があれば、当委員会はそれを受ける立場にある。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・たまたま昨年度の資料においてそのようなケースを見つけたのである。それならば「いっそのこと」という思いであった。
<p>安藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の議論について私なりに解釈すると、担当課が廃止すると言っている事業であれば、担当課の判断で廃止すればよいのではないか。逆に言えば、各課の意向に対し、当委員会が「Yes」と言わなければ事業は廃止できないということなのか。当委員会が廃止を決定する権限を持つ訳ではないのではないか。 ・事務手続き上、1課1事業としているのであればそれでよい。逆に、各課から組上に載せる事業が複数あってもよいと思う。それを、当委員会において複数

西川会長 椎係長	<p>事業について評価できなかったから、複数事業を廃止できないという建てつけはおかしい訳である。当委員会にそのような権限がある訳がない。</p>
安藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおりであり、当委員会にそのような権限はない。 ・あくまで、当委員会が行政へ伝えることはアドバイスなりの意見である。それを聞いて、どのような決定をするのかについては行政が決めることである。 ・今のお話については、私自身が事業課に所属していた時の経験においても、担当課のみの判断だけでは事業の廃止がしづらかったという経緯がある。 ・むろん、担当課がしっかりと自己採点し、「効果がないから廃止する」「終期を迎えたので廃止する」と説明できればよいが、なかなかそのようにはならなかった。 ・何とか後押ししたいという思いはある。 ・この方法で3年間は試行するとのことであるが、私の経験では、過去に当委員会がここまで事業の詳細について問うたことはなかった。まさに「事業仕分け」のようなイメージである。 ・事業の良し悪しの判断について、例えば「最も大事な事業は何か」という問いに対し、農林水産関係の事業であれば、農林水産関係者は大事と思うが商工関係者からすると必ずしもそうは思わないかもしれない。その事業が本当に必要な人たちに届けばよいにも関わらず、感覚だけで「不要」と言ってしまう可能性は否定できないのではないかという気がしてならない。その人の経験値だけで事業の良し悪しを判断してしまうことは責任としても重すぎるのではないか。
椎係長 安藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に、当委員会の職務として事業の評価まで取り入れるのであれば理解はできる。しかし、条例はそうなっているのか。 ・なっていない。 ・つまり、先ほど南島アドバイザーもおっしゃったとおり、戸籍業務のように法的に実施しなければならない業務については、どうしても廃止することはできない。 ・法律にある事業については、費用対効果があろうとなかろうと廃止することはできない。そうした事業が全事業のうちいくつあるのか。それを差し引いて残った事業のうち条例に基づく事業はいくつあるのか。さらにそれを差し引いて残った事業のうち、条例によらず、規則に基づく事業はいくつあるのか。そのあたりに、事業として廃止の可能性のあるものがあるのではないか。そのような整理においてメスを入れた方が、行政改革の立場としてはよいのではないかと思っていた。
南島アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・事業レビューについては、とてもよい取組だと思う。私自身も知らないことばかりである。しかし、基本路線を外してしまうと何をしているのかが分からなくなってしまうのではないか。 ・私の方から補足する。 ・実は、おっしゃるとおりだと思っている。専門知識がない中で事業に対する判断の責任までは負えないのではないかというご意見は、おっしゃるとおりであ

る。

- ・現在の建てつけでは、当委員会に事業が諮られたといことは、既に最終局面を迎えているということである。実は、大切なことはこの前捌きの部分であり、担当課と話をして「この事業をレビューの対象としてよいか」ということを何度も何度も確認するというプロセスがあり、そちらの方がメインな訳である。
 - ・その後は、当委員会において一般市民の目線から質問をさせていただく。目的は、担当課に回答をしていただくことである。評価については最後のシンボリックなお話であって、結論を導くために議論をしているのではない。重要なことは、ここに付されたコメントの内容であったり、前捌きの部分のコミュニケーションであったりと、そのあたりに重きを置いているのが現在の建てつけである。
 - ・それでもなお、専門的知識がない人間が最終局面の判断をすることについてはいかなものかという風に思われるかもしれないが、答申後には財政担当による査定もあり、市長の判断もある。行政の判断はレビュー後も作動する訳であり、その中において「行政改革推進委員会よりこのような意見が追加されている」ということでハードルが高くなり、しかも公表もされているために説明責任もしっかりと追うということが、全体のフローのお話ということになる。
 - ・あくまで、当委員会が決定権を持つのではなく、行政決定はその後のプロセスにおいて留保されているということである。
 - ・この経験は民主党だけではなく、自民党もそれ以前から実施しており、新潟県においても 2002 年度から新潟市が手掛けているお話である。全国的にも実施されているようなお話であるので、方法論としては査定を公開において実施するというものである。その中のごく一断面を切り取って当委員会で行うという建てつけとなっている。
 - ・このことについては、ご説明をさせていただく。
- 西川会長
- ・今ほど南島アドバイザーよりご説明いただいたとおりである。
 - ・当委員会については何ら決定権を持つのではなく、市長から諮問された内容について市民目線で、委員の皆様様の様々な知見を基にした意見を提起するのであって、それを執行するのはあくまで行政の役割であって、当委員会は意見を提案申し上げるということである。
 - ・この問題については、当初から財政担当において査定段階で実施すべきという意見が多くあったが、なかなかその部分が前へ進まないという実態について、企画課において大分苦勞する中からこのような方法が生まれた訳である。
 - ・いずれにせよ、当委員会には決定権等はなく、市民目線において担当課に質問を重ね、議論の中から導いた結論を申し上げているのである。その点については、委員各位、逸脱することなく実施している訳であり、この取組についてご理解をいただきたい。
- 安藤委員
- ・理解した。
 - ・決して当委員会が条例に書いていないことや、まったく違うことをしている訳ではないということについて理解した。

椎係長	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1点。多数の事業がある中で、年間6事業というペースで進んだ時、まだまだたくさんの事業が残される訳である。次のフェーズとでも言うか、一体何年をかけて進めていくのか。そこについての考えはあるのか。
安藤委員 椎係長	<ul style="list-style-type: none"> ・課題である。 ・ただし、現在の建てつけにおいて継続するのであれば、4年後は2巡目に入るということである。 ・委員は変わっていくのではないか。 ・当然、委員は変わるがすべきことは継続するということである。 ・また、従来の行政評価制度については、膨大な時間を要して「花まる通信簿」を各課が作成しヒアリング等も実施していたが、事業の廃止等については、最終的に誰かが何かを決定するというプロセスが欠けていたように思う。 ・現在は年間6事業をレビューするに過ぎないが、最終結果のみを見れば現在も従来も年間の廃止事業数に変わりはなく、その意味においては効率的であると思っている。
猪俣課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今は1クール3年という建てつけにおいてスタートを切っている。 ・先ほど市長からも話があったが、市長も「事業数が少ないのでは」「見せ方が一部に限定されているのでは」といった考えをお持ちであり、「もっと全体を市民にお示ししながらできないのか」ということもおっしゃっている。 ・今ほど担当からは「課題である」と回答したが、そのあたりについては1クールの間に色々協議させていたきたい。「まず3年間はやってみる」ということで市長の許可もいただいているので、次のクールにおいてどのような方法があるかについては今のうちから準備をしながら検討させていただきたいと思う。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の課長の言葉に尽きると思う。 ・他に質問等あるか。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の内容については、南島アドバイザーや事務局の説明において理解したが、私が興味あるのは、昨年度の答申内容に対する各事業のその後の取り扱いがどのようになったのかについてである。 ・むろん、評価が「廃止」であったからと言って即座に廃止されたとは思っていないが、「予算額がこれだけ変わった」というようなレベルでよいので知りたい。 ・第1四半期については、行政は新型コロナウイルスに明け暮れたと思う。また、体制の変更による引継ぎ等もまだまだこれからという時期であると思うが、昨年度の答申内容に関してその後どのようになったのかについて知り得る手段があれば教えていただきたい。
椎係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その点については、事務局として委員の皆様が知り得るための手続きを怠っていたのかもしれない。昨年度の答申内容とその後に関して、皆様へのご報告という形でお知らせする。 ・事業No.1「女子ファンクラブ事業(交流居住・定住促進対策事業)」、No.6「宿泊施設改修費補助事業」については昨年度限りで廃止となった。金額としては

<p>齋藤職務代理 南島アドバイザー</p>	<p>1千万円強である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業 No.2「ホームページ (HP) 更新委託料 (情報システム活用事業)」についても、答申書のとおり、令和3年度の移行に向けてスケジュールを立てて取り組んでいるところである。 ・事業 No.3「『朱鷺と暮らす郷認証米』卸業者向け米袋作成費 (販売網構築事業)」について、答申内容は財源がなくなりしだい廃止という言い方であったが、この金額において佐渡のお米をPRできるこれ以上の手段はないということで継続することとしている。これは市長の意向でもある。 ・事業 No.4「佐渡産材利用促進事業補助金 (林業振興事業)」については、これから国の財源が降りてくるところであり、令和3年度以降の予算査定において議論されることとなる。結論はまだ出ていない。 ・事業 No.5「スポーツイベント負担金 (スポーツ振興事業)【トライアスロン会場設営業務のアウトソーシング】」については、昨年度の予算査定においては現行方式で継続することとなった。新しい市長の意向については未確認である。 ・承知した。 ・今の件について、どのようにして事業のその後の経過について共有するかについては、色々と方法があると思うのでぜひ検討していただきたい。例えば、総合計画の終期等に合わせて総括してお示しするなど、何か方法はありそうな気がしている。
<p>椎係長 南島アドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・人事異動を経てから、少し中期的な展望において実施した方がよい気がしている。
<p>西川会長 川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見・質問等あるか。 ・事業 No.3「『朱鷺と暮らす郷認証米』卸業者向け米袋作成費 (販売網構築事業)」については、佐渡市が米袋を作成することを廃止するか否かについてと、もう1点、米穀販売業者中心の営業ルートについても見直すよう議論し、もう少し通販を活用するよう意見したはずである。今の事務局の回答からは、2点目の意見について市長へしっかりと伝わっているのか疑問に感じるところである。 ・もともとは市長が職員の時代に作り上げた事業である。販売チャンネルをどうするかという点については、今一度市長へ意見し考えていただきたい。
<p>椎係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今、川島委員がおっしゃられた内容については、昨年度の当事業のレビューの中で議論されたものである。しかしながら、担当課からは、事業発足当初から米穀販売業者を中心とした営業については強い思いを持って取り組んでいる旨説明があったはずである。 ・また、事業をスタートした市長ご本人からも「楽天の佐渡版」というような構想のお話もあったところである。当事業については、市長ご本人も色々なお考えをお持ちと思うので何ら問題はないと思っている。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問等については出尽くしたのではないか。他に思いつくようなことがあれば、いつでも事務局へお問い合わせいただきたいと思う。

齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・ここからの進行を齋藤職務代理にお願いする。 ・それでは、事業レビューの実施スキームについての議論については、皆様よりおっしゃり足りないことはないということで、次の議事に移らせていただく。
齋藤職務代理 椎係長	<p>5 議事3) その他②次回、委員会開催日について (協議の結果、次回委員会は10月23日に開催することで決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に、何かあれば挙手のうえ発言をお願いする。 ・走り走りの説明となっているので、特に新たな委員については要領を得ない部分もあるかと思う。どんなことでも結構であるので、ご質問等あればお願いしたい。後日でもいつでも結構である。
齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・1点、事務局へ確認したい。 ・【資料No.6】「年間スケジュール(案)」の第5回委員会が3月下旬となっている。年度末は何かと忙しいので、3月上旬または2月中に答申は済ませるべきと考えるが、いかがか。
椎係長 齋藤職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりである。調整させていただきたい。 ・委員の皆様、調整をお願いする。
	<p>6 閉会 (齋藤職務代理より閉会の挨拶)</p>